

監事監査報告書

平成26年5月16日

社会福祉法人
香美町社会福祉協議会
会長 田中 秀春 様

監事 片岡芳治



監事 山根和美



社会福祉法第40条並びに社会福祉法人香美町社会福祉協議会定款第12条に基づき
監事監査を行った結果、下記のとおり報告します。

記

- 日時 平成26年5月16日(金)
午前9時30分～午後4時
- 場所 香美町香住区森31-1 香住地域福祉センター
- 立会者 会長 田中秀春
事務局長 青山栄作
会計 伊澤珠美
- 監査結果 別紙のとおり

【監査結果】

事 項	監査意見
1 定款	・特になし
2 事業	<ul style="list-style-type: none"> ・未収金（平成16年衣装貸出）が15,575円残っているので、返済計画を話し合って回収してください。 ・法律相談の年間20回の開設回数を見直して、司法書士に一部担当してもらえないか検討してください。 ・社協だよりも、例えば健康に関すること等、読んで参考になり、なお、保存される広報紙になるように編集を考えてください。
3 役員及び理事会	・特になし
4 人事管理	・平成25年度決算の社協会計全体の人件費率は70.4%（前年度72.9%）で、前年度より若干改善されていますが、経営計画の目標とする率に近づけるよう努力してください。
5 資産管理	・特になし
6 会計管理	・普通預金、定期預金の残高照合を行った結果、相違ありませんでした。
7 評議員及び評議員会	・特になし
8 その他	・緊急小口援護資金で借受人が死亡しているケースが1件、償還期限が到来しているケースが5件あるので、相続人、借受人、保証人と返済計画を話し合い返済に努めてください。